

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 25-16	指定年月日・指定番号	平成26年3月31日 指 - 48	所在地	名古屋市港区大江町1番5の一部		
調製・訂正年月日	平成26年3月31日（平成28年8月17日一部解除、平成28年12月15日一部解除）						
形質変更時要届出区域の概況	旧倉庫				面積	当初指定時：1152.8m ² 一部解除後：952.8m ² 一部解除後：400m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。						
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨	第58条第4項第11号に該当する区域である。						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	H26. 2. 19	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社愛研、株式会社総合保健センター	
	H26. 2. 19	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社愛研、株式会社総合保健センター	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	H28. 6. 21	H28. 7. 11	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）		土地所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	分別等処理
	H28. 10. 4	H28. 10. 28	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）		土地所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	分別等処理
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
名古屋市港区大江町1番5の一部（詳細は4のとおり）

- 2 試料の採取を行った日
平成 24 年 9 月 12～13 日、19～21 日
平成 24 年 10 月 7 日、10 日、12 日
平成 24 年 11 月 1 日
平成 24 年 12 月 6 日、13～14 日、20～22 日
平成 25 年 11 月 5～6 日
平成 25 年 12 月 10～11 日

- 3 調査結果
 - (1) 土壌ガス調査・表層土壌調査（30m格子）
表 1 のとおり
 - (2) 表層土壌調査（単位区画）
表 2 のとおり
 - (3) 深度調査
表 3 のとおり
 - (4) 地下水調査
表 4 のとおり

- 4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌ガス調査・表層土壌調査 (30m 格子) (1/9)

	測定対象物質	A3	A4	B1	B2	B3	B4	指定基準	単位
土壌ガス調査	四塩化炭素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	volppm
	1,2-ジクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,3-ジクロロプロペン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ジクロロメタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	テトラクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	トリクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ベンゼン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	—	
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	mg/L
	六価クロム化合物	<0.01	<0.01	<0.01	0.03	0.04	0.05	0.05 以下	
	シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下 かつアルキル 水銀不検出	
	セレン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下	
	鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	砒素及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	ふっ素及びその化合物	0.2	0.3	0.6	0.4	0.6	0.3	0.8 以下	
	ほう素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	0.12	0.39	0.15	1 以下	
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.003	0.003 以下	
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
	ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
有機りん化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出		
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	<1	<1	<1	<1	<1	<1	150 以下	mg/kg
	六価クロム化合物	<2	<2	<2	<2	<2	<2	250 以下	
	シアン化合物	<1	<1	<1	<1	<1	<1	50 以下	
	水銀及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	15 以下	
	セレン及びその化合物	<2	<2	<2	<2	<2	<2	150 以下	
	鉛及びその化合物	30	41	60	48	36	100	150 以下	
	砒素及びその化合物	1	1	1	1	1	1	150 以下	
	ふっ素及びその化合物	77	79	<50	200	200	230	4000 以下	
ほう素及びその化合物	<5	<5	<5	15	23	18	4000 以下		

※ < は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表1 土壌ガス調査・表層土壌調査 (30m 格子) (2/9)

	測定対象物質	C1	C2	C3	C4	指定基準	単位
土壌ガス調査	四塩化炭素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	volppm
	1,2-ジクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,3-ジクロロプロペン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ジクロロメタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	テトラクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	トリクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ベンゼン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	—	
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	mg/L
	六価クロム化合物	<0.01	<0.01	0.01	0.02	0.05 以下	
	シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下 かつアルキル 水銀不検出	
	セレン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下	
	鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	砒素及びその化合物	<0.005	0.012	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	ふっ素及びその化合物	0.2	0.2	0.1	0.3	0.8 以下	
	ほう素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	0.25	1 以下	
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下	
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
	ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
有機りん化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出		
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	<1	<1	<1	<1	150 以下	mg/kg
	六価クロム化合物	<2	<2	<2	<2	250 以下	
	シアン化合物	<1	<1	<1	<1	50 以下	
	水銀及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	15 以下	
	セレン及びその化合物	<2	<2	<2	<2	150 以下	
	鉛及びその化合物	<5	11	11	46	150 以下	
	砒素及びその化合物	<1	1	<1	1	150 以下	
	ふっ素及びその化合物	<50	<50	<50	170	4000 以下	
ほう素及びその化合物	<5	<5	<5	19	4000 以下		

※ < は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表1 土壌ガス調査・表層土壌調査 (30m 格子) (3/9)

	測定対象物質	D1	D2	D3	D4	指定基準	単位
土壌ガス調査	四塩化炭素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	volppm
	1,2-ジクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,3-ジクロロプロペン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ジクロロメタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	テトラクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	トリクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ベンゼン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	—	
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	mg/L
	六価クロム化合物	<0.01	0.01	<0.01	0.03	0.05 以下	
	シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下 かつアルキル 水銀不検出	
	セレン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下	
	鉛及びその化合物	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	砒素及びその化合物	0.007	0.009	0.006	<0.005	0.01 以下	
	ふっ素及びその化合物	0.2	0.1	0.1	0.3	0.8 以下	
	ほう素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	0.26	1 以下	
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下	
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
	ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
有機りん化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出		
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	<1	<1	<1	<1	150 以下	mg/kg
	六価クロム化合物	<2	<2	<2	<2	250 以下	
	シアン化合物	<1	<1	<1	<1	50 以下	
	水銀及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	15 以下	
	セレン及びその化合物	<2	<2	<2	<2	150 以下	
	鉛及びその化合物	78	54	6	41	150 以下	
	砒素及びその化合物	41	1	<1	1	150 以下	
	ふっ素及びその化合物	<50	<50	<50	330	4000 以下	
ほう素及びその化合物	<5	<5	<5	25	4000 以下		

※ < は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表1 土壌ガス調査・表層土壌調査 (30m 格子) (4/9)

	測定対象物質	E1	E2	E3	E4	指定基準	単位
土壌ガス調査	四塩化炭素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	volppm
	1,2-ジクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,3-ジクロロプロペン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ジクロロメタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	テトラクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	トリクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ベンゼン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	—	
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	mg/L
	六価クロム化合物	<0.01	0.02	<0.01	0.01	0.05 以下	
	シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下 かつアルキル 水銀不検出	
	セレン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下	
	鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	砒素及びその化合物	0.006	0.14	0.007	<0.005	0.01 以下	
	ふっ素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1	0.8 以下	
	ほう素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	0.17	1 以下	
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.00	0.003 以下	
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
	ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
有機りん化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出		
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	<1	1	<1	<1	150 以下	mg/kg
	六価クロム化合物	<2	<2	<2	<2	250 以下	
	シアン化合物	<1	<1	<1	<1	50 以下	
	水銀及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	15 以下	
	セレン及びその化合物	<2	<2	<2	<2	150 以下	
	鉛及びその化合物	81	74	7	26	150 以下	
	砒素及びその化合物	4	24	<1	1	150 以下	
	ふっ素及びその化合物	<50	51	<50	130	4000 以下	
ほう素及びその化合物	<5	<5	<5	11	4000 以下		

※ < は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表1 土壌ガス調査・表層土壌調査 (30m 格子) (5/9)

	測定対象物質	F1	F2	F3	F4	指定基準	単位
土壌ガス調査	四塩化炭素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	volppm
	1,2-ジクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,3-ジクロロプロペン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ジクロロメタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	テトラクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	トリクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ベンゼン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	—	
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	mg/L
	六価クロム化合物	<0.01	0.03	<0.01	0.03	0.05 以下	
	シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下 かつアルキル 水銀不検出	
	セレン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下	
	鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	砒素及びその化合物	<0.005	0.008	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	ふっ素及びその化合物	0.5	0.1	0.7	0.3	0.8 以下	
	ほう素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	1 以下	
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下	
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
	ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
有機りん化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出		
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	1	2	<1	<1	150 以下	mg/kg
	六価クロム化合物	<2	<2	<2	<2	250 以下	
	シアン化合物	<1	<1	<1	<1	50 以下	
	水銀及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	15 以下	
	セレン及びその化合物	<2	<2	<2	<2	150 以下	
	鉛及びその化合物	160	150	550	650	150 以下	
	砒素及びその化合物	6	2	6	2	150 以下	
	ふっ素及びその化合物	120	51	52	130	4000 以下	
ほう素及びその化合物	17	5	33	13	4000 以下		

※ < は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表1 土壌ガス調査・表層土壌調査 (30m 格子) (6/9)

	測定対象物質	G1	G2	G3	G4	指定基準	単位
土壌ガス調査	四塩化炭素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	volppm
	1,2-ジクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,3-ジクロロプロペン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ジクロロメタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	テトラクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	トリクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ベンゼン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	—	
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	mg/L
	六価クロム化合物	<0.01	0.06	0.03	<0.01	0.05 以下	
	シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下 かつアルキル 水銀不検出	
	セレン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下	
	鉛及びその化合物	0.010	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	砒素及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	ふっ素及びその化合物	0.2	0.1	0.2	0.2	0.8 以下	
	ほう素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	1 以下	
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下	
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
	ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
有機りん化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出		
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	<1	<1	<1	<1	150 以下	mg/kg
	六価クロム化合物	<2	<2	<2	<2	250 以下	
	シアン化合物	<1	<1	<1	<1	50 以下	
	水銀及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	15 以下	
	セレン及びその化合物	<2	<2	<2	<2	150 以下	
	鉛及びその化合物	69	19	120	42	150 以下	
	砒素及びその化合物	1	1	1	1	150 以下	
	ふっ素及びその化合物	<50	<50	<50	<50	4000 以下	
ほう素及びその化合物	<5	<5	<5	<5	4000 以下		

※ < は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表1 土壌ガス調査・表層土壌調査 (30m 格子) (7/9)

	測定対象物質	H1	H2	H3	H4	指定基準	単位
土壌ガス調査	四塩化炭素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	volppm
	1,2-ジクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,3-ジクロロプロペン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ジクロロメタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	テトラクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	トリクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ベンゼン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	—	
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	mg/L
	六価クロム化合物	<0.01	0.02	0.08	0.03	0.05 以下	
	シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下 かつアルキル 水銀不検出	
	セレン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下	
	鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	砒素及びその化合物	<0.005	0.018	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	ふっ素及びその化合物	0.2	0.2	0.4	0.1	0.8 以下	
	ほう素及びその化合物	<0.05	<0.05	0.06	0.08	1 以下	
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下	
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
	ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
有機りん化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出		
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	<1	<1	<1	<1	150 以下	mg/kg
	六価クロム化合物	<2	<2	<2	<2	250 以下	
	シアン化合物	<1	<1	<1	<1	50 以下	
	水銀及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	15 以下	
	セレン及びその化合物	<2	<2	<2	<2	150 以下	
	鉛及びその化合物	64	24	20	36	150 以下	
	砒素及びその化合物	2	2	1	1	150 以下	
	ふっ素及びその化合物	<50	<50	<50	61	4000 以下	
ほう素及びその化合物	<5	<5	<5	7	4000 以下		

※ < は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表1 土壌ガス調査・表層土壌調査 (30m 格子) (8/9)

	測定対象物質	I1	I2	I3	I4	指定基準	単位
土壌ガス調査	四塩化炭素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	volppm
	1,2-ジクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,3-ジクロロプロペン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ジクロロメタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	テトラクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	トリクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ベンゼン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	—	
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	mg/L
	六価クロム化合物	<0.01	0.02	0.03	0.01	0.05 以下	
	シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下 かつアルキル 水銀不検出	
	セレン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下	
	鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	砒素及びその化合物	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	ふっ素及びその化合物	0.2	0.3	0.4	0.4	0.8 以下	
	ほう素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	0.11	1 以下	
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下	
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
	ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
有機りん化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出		
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	<1	<1	<1	<1	150 以下	mg/kg
	六価クロム化合物	<2	<2	<2	<2	250 以下	
	シアン化合物	<1	<1	<1	<1	50 以下	
	水銀及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	15 以下	
	セレン及びその化合物	<2	<2	<2	<2	150 以下	
	鉛及びその化合物	23	10	10	29	150 以下	
	砒素及びその化合物	1	2	1	1	150 以下	
	ふっ素及びその化合物	<50	<50	<50	110	4000 以下	
ほう素及びその化合物	<5	<5	<5	9	4000 以下		

※ < は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表1 土壌ガス調査・表層土壌調査 (30m 格子) (9/9)

	測定対象物質	J1	J2	J3	J4	指定基準	単位
土壌ガス調査	四塩化炭素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	volppm
	1,2-ジクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,3-ジクロロプロペン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ジクロロメタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	テトラクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	トリクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	
	ベンゼン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	—	
土壌溶出量調査	カドミウム及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	mg/L
	六価クロム化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05 以下	
	シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出	
	水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下 かつアルキル 水銀不検出	
	セレン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下	
	鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	
	砒素及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	0.01 以下	
	ふっ素及びその化合物	0.4	0.6	0.6	0.6	0.8 以下	
	ほう素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	1 以下	
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下	
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
	ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
有機りん化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不検出		
土壌含有量調査	カドミウム及びその化合物	<1	<1	<1	<1	150 以下	mg/kg
	六価クロム化合物	<2	<2	<2	<2	250 以下	
	シアン化合物	<1	<1	<1	<1	50 以下	
	水銀及びその化合物	0.07	<0.05	<0.05	<0.05	15 以下	
	セレン及びその化合物	<2	<2	<2	<2	150 以下	
	鉛及びその化合物	24	58	30	62	150 以下	
	砒素及びその化合物	1	1	<1	1	150 以下	
	ふっ素及びその化合物	<50	<50	<50	180	4000 以下	
ほう素及びその化合物	<5	<5	<5	11	4000 以下		

※ < は定量下限値未満を示す。

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表2 表層土壌調査（単位区画）（1/2）

調査地点	土壌含有量調査(mg/kg)		土壌溶出量調査(mg/L)	
	鉛及びその化合物		砒素及びその化合物	六価クロム化合物
C2-1			0.001 未満	
C2-2			0.001 未満	
C2-3			0.001 未満	
C2-4			0.001 未満	
C2-5			0.002	
C2-6			0.001 未満	
C2-7			0.001 未満	
C2-8			0.001	
C2-9			0.001 未満	
E2-1			0.023	
E2-2			0.001	
E2-3			0.001 未満	
E2-4			0.001 未満	
E2-5			0.003	
E2-6			0.001 未満	
E2-7			0.001	
E2-8			0.001 未満	
E2-9			0.001 未満	
F1-1	72			
F1-2	170			
F1-3	680			
F1-4	210			
F1-5	120			
F1-6	190			
F1-7	150			
F1-8	55			
F1-9	120			
F3-1	1.7			
F3-2	120			
F3-3	81			
F3-4	7.8			
F3-5	44			
F3-6	840			
F3-7	3.7			
F3-8	220			
F3-9	7.3			
指定基準	150 以下	0.01 以下	0.05 以下	
第2溶出量基準	—	0.3 以下	1.5 以下	

※ 網掛けは基準不適合を示す。

※ 太枠は第2溶出量基準不適合を示す。

表2 表層土壌調査（単位区画） (2/2)

調査地点	土壌含有量調査(mg/kg)	土壌溶出量調査(mg/L)	
	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	六価クロム化合物
F4-1	2.0		
F4-2	280		
F4-3	160		
F4-4	3.8		
F4-5	280		
F4-6	21		
F4-7	57		
F4-8	10		
F4-9	12		
G2-1			0.01 未満
G2-2			0.04
G2-3			0.05
G2-4			0.05
G2-5			0.04
G2-6			0.04
G2-7			0.01 未満
G2-8			0.03
G2-9			0.05
H2-1		0.51	
H2-2		0.003	
H2-3		0.041	
H2-4		0.001 未満	
H2-5		0.001 未満	
H2-6		0.001	
H2-7		0.001 未満	
H2-8		0.001 未満	
H2-9		0.001	
H3-1			0.03
H3-2			0.03
H3-3			0.01
H3-4			0.03
H3-5			0.03
H3-6			0.02
H3-7			0.04
H3-8			0.02
H3-9			0.01 未満
指定基準	150 以下	0.01 以下	0.05 以下
第2 溶出量基準	—	0.3 以下	1.5 以下

※ 網掛けは基準不適合を示す。

※ 太枠は第2 溶出量基準不適合を示す。

表 3 深度調査

調査項目	土壌溶出量調査(mg/L)			土壌含有量調査(mg/kg)		
	砒素及びその化合物			鉛及びその化合物		
調査地点	E2-1	H2-1	H2-3	F1-3	F3-6	F4-2
GL-0~0.5m (再掲)	0.023	0.51	0.041	680	840	280
GL-1.0m	0.019	0.001 未満	0.001 未満	3.9	210	20
GL-2.0m	0.024	0.002	0.001	1.9	3.4	3.3
GL-3.0m	0.001	0.001	0.001	2.4	3.5	2.3
GL-4.0m	0.001	0.001	0.001 未満	5.1	2.8	5.8
GL-5.0m	0.002	0.003	0.002	2.9	2.6	6.4
指定基準	0.01 以下			150 以下		
第 2 溶出量基準	0.3 以下			—		

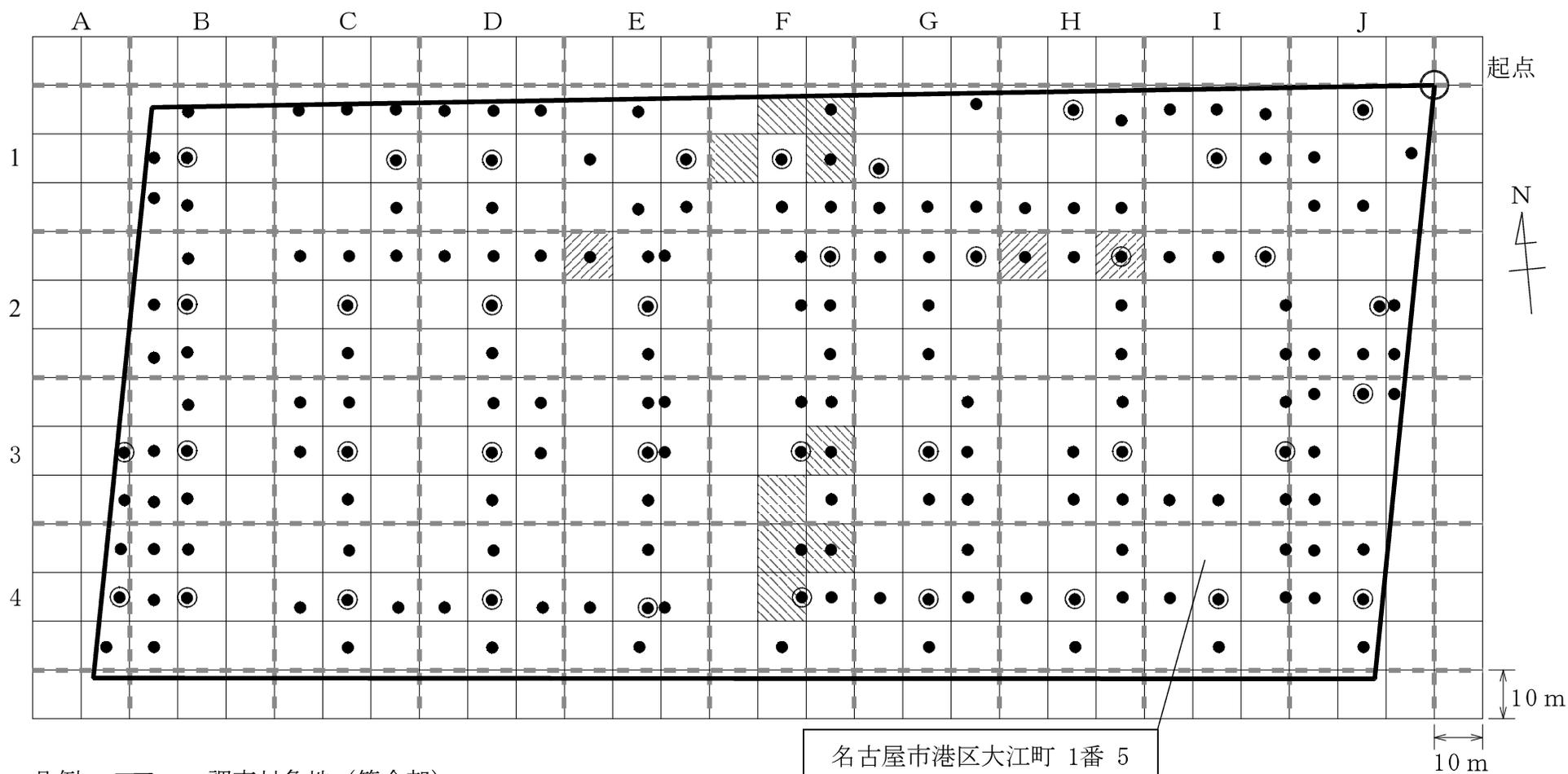
※ 網掛けは指定基準不適合を示す。

※ 太枠は第 2 溶出量基準不適合を示す。

表 4 地下水調査

調査項目	砒素及びその化合物(mg/L)		
調査地点	E2-1	H2-1	H2-3
調査結果	0.001 未満	0.001	0.002
地下水基準	0.01 以下		

図 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図 (30m格子)



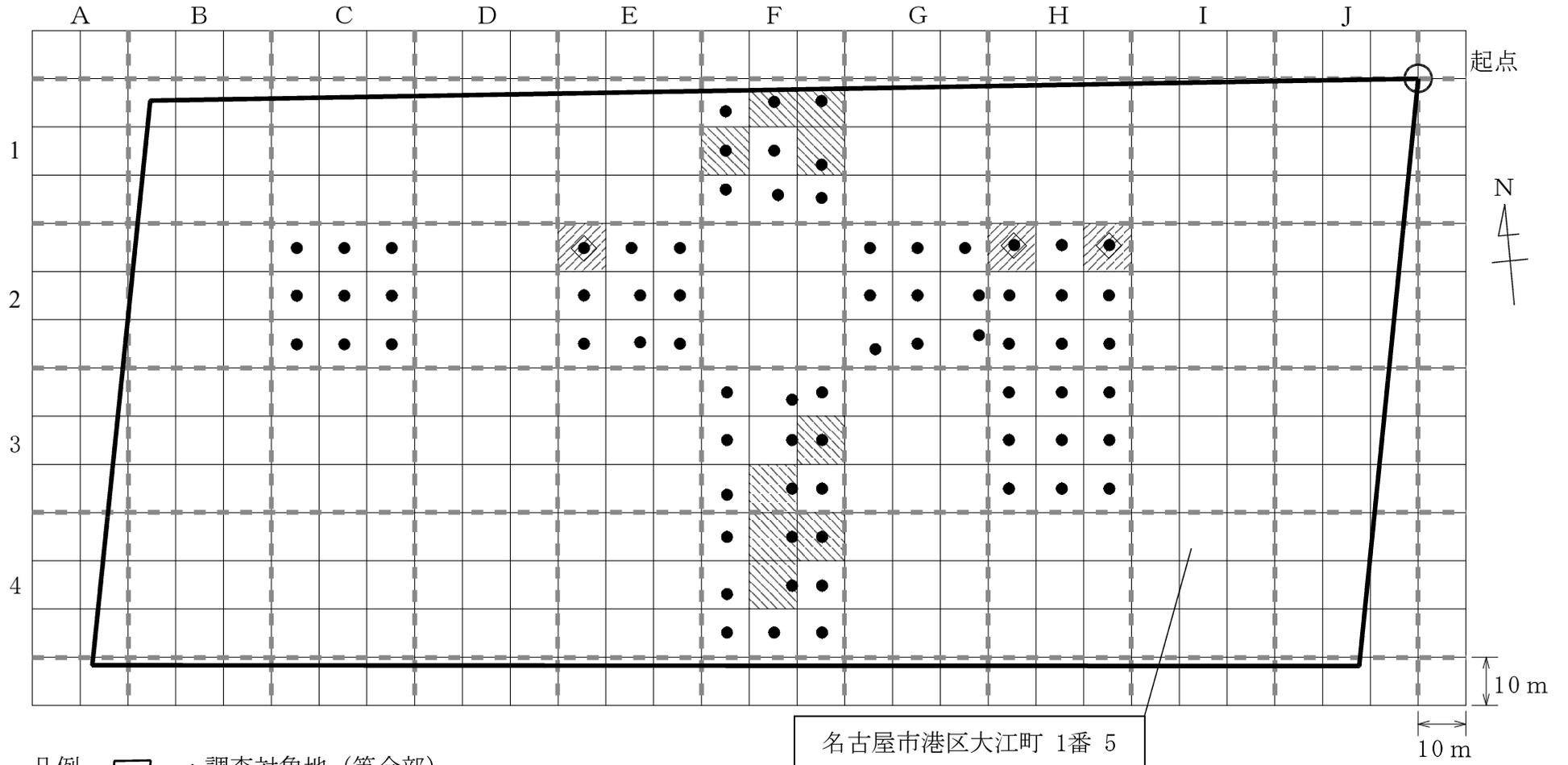
- 凡例
- : 調査対象地 (筆全部)
 - : 形質変更時要届出区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
 - : 形質変更時要届出区域 (鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
 - - - : 30m格子線
 - : 土壤調査地点
 - : ガス調査地点

地名: A1-3

			A
	1	2	3
1	4	5	6
	7	8	9

単位区画凡例

図 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図 (単位区画)

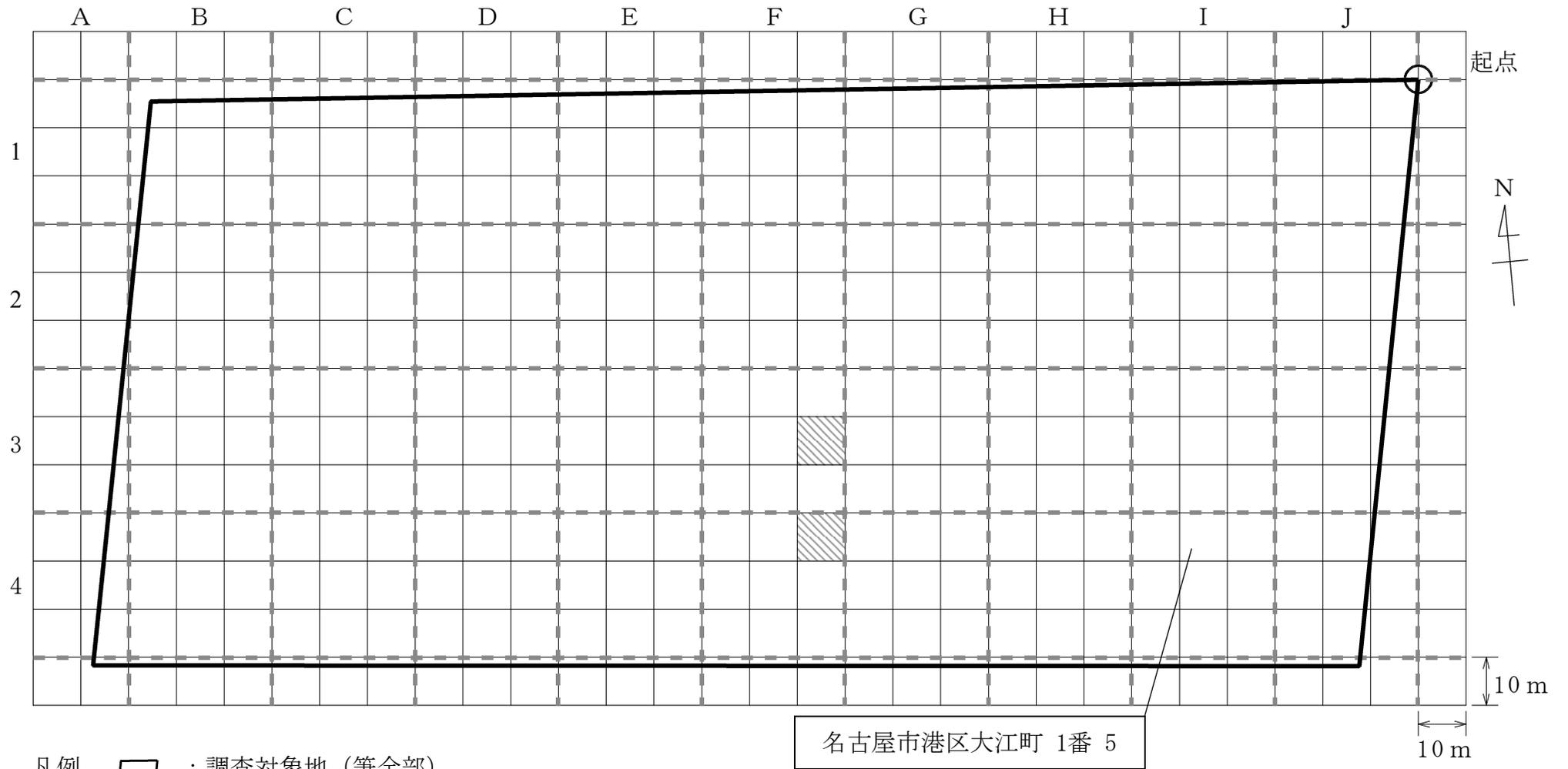


- 凡例
- : 調査対象地 (筆全部)
 - : 形質変更時要届出区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
 - : 形質変更時要届出区域 (鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))
 - : 30m格子線
 - : 土壤調査地点
 - : 地下水調査地点

名古屋市港区大江町 1番 5

		A	地点名:A1-3
	1	1 2 ③	
1		4 5 6	
		7 8 9	単位区画凡例

図3 一部解除した区域（平成28年8月17日）



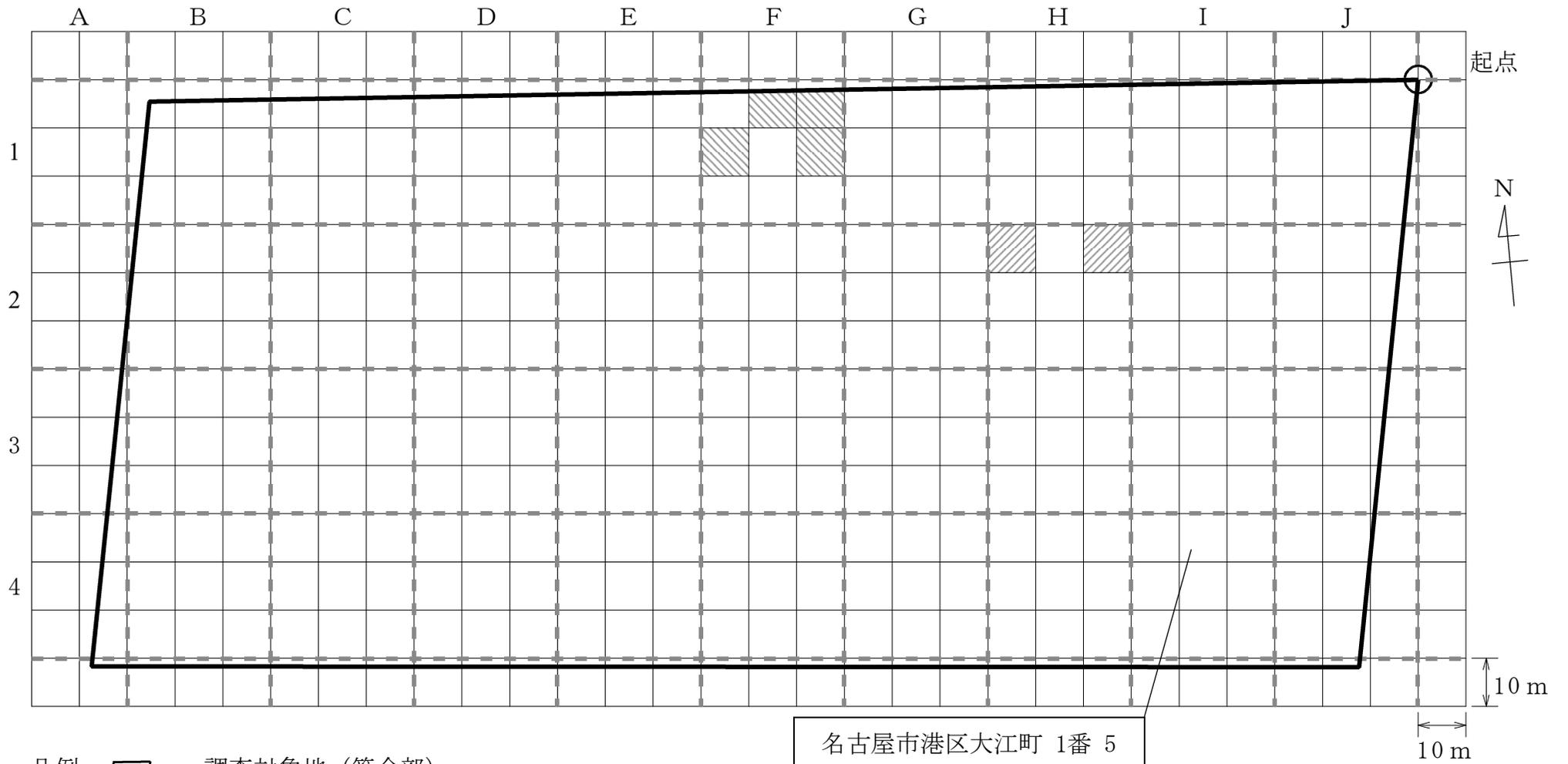
凡例 : 調査対象地（筆全部）

: 形質変更時要届出区域を解除する区域（鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））

名古屋市港区大江町 1番 5

		A	
	1	2	③ 地点名:A1-3
1	4	5	6
	7	8	9 単位区画凡例

図4 一部解除した区域（平成28年12月15日）



凡例 : 調査対象地（筆全部）

: 形質変更時要届出区域を解除する区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））

: 形質変更時要届出区域を解除する区域（鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））

		A	地点名:A1-3
1	2	③	単位区画凡例
4	5	6	
7	8	9	